

企業誘致に基金2億円 国保税7年ぶりに引き上げ

6月定例会

国保税の改正（17年度から摘要）

課税内訳	17年度改正	16年度	比較
所得割（%）×（所得－33万円）	9%	8.3%	+0.7%
均等割×（人数）	27,000円	25,000円	+2千円／人
平等割（1世帯あたり）	30,000円	28,000円	+2千円
介護負担分 （40～65才未満）	所得割	1%	+0.02%
	均等割	7,000円	+千円／人
	平等割	5,000円	+千円

6月定例会は13日から20日まで8日間の会期で開かれ、町長の専決処分3件、町長提議案13件を審議し、いずれも全員・多数賛成で承認、可決しました。

一般会計17年度補正予算で町内に新たな企業の誘致、新設を奨励するための資金2億円を基金積み立てすることになりました。大津町の企業数、法人町民税は県内でもトップクラスで、16年度の法人町民税は、過去最高の20億円を超える見込みです。

しかし、景気次第では、大きく変動したり減収することにも心配されます。更に企業の立地や設備投資の拡大を促進するため、固定資産税の猶予減免などのために、基金を活用する計画です。

条例改正では「国民健康保険税の引き上げ」が7年ぶりに提案され、討論の後、賛成多数で可決しました。国保税は、今年4月分から引き上げとなります。（別表）

請願4件のうち政府への意見書「米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書について」と「義務教育の根幹をなす義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願」を賛成多数で採択し、政府に対して意見書を提出します。議員発議「分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書」も賛成多数で可決しました。

教育委員・各委員を選出

追加提案された人事案件で教育委員、

固定資産評価審査委員の選任について全員賛成で同意しました。町長推薦の人権擁護委員の推薦（3人）を適任としました。

また農業委員会改選にあたり議会推薦の3人（議員2人・他1人）を選出しました。

★ご紹介(敬称略)★

教育委員（新任）

河津 洋子
大津 287―8

固定資産評価審査委員（再任）

豊岡 吾朗
杉水 242

人権擁護委員

杉水 伸勝
杉水 3143―3

上田 廣子
新266―3

家入 静美
大林 1528―29

農業委員（議会推薦）

新開 則明 議員
吉田 忠道 議員
西本 勝美（女性）
新160

17年度補正予算

◎全員賛成
○多数賛成

会計名	予算総額	補正額など
◎一般会計	88億9,196万円	2億円
○国民健康保険特別会計	21億6,765万円	3,250万円

論 討

3 議案とも賛成多数で可決

賛成

国民健康保険税の条例改正

反対

荒木俊彦 議員

国民健康保険はもともとと社会保険制度であり、以前は国が財政の50%負担していたが、現在は国が37%以下に減額され、国保制度は危機的状況。

少なくとも今年は、国保税で財政はまかなえる。町は国が金を出さないから、足りない分をどんどん値上げしていく、これでいいのだろうか。

さらに町民の命と健康を守るため1億や2億円持出してでも国に声を上げないと、国の責任はいまいなまま、財源はますます減らされる悪循環に陥っていく。

松永幸久 議員

国保税は基本的に目的税であり、緊急の場合は別にして、財源が不足するからといって安易に一般会計から補填するべきではないと思う。一般会計についても、この国民の税ということは変わらない。税の平等からしても目的税までまかなうべきではないかと思われる。

現在、国保世帯が約4700世帯あるなかで2500世帯については、なんらかの軽減処置がされており、約1億円の処置があり、可決すべきである。

賛成

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対しBSEの安全な対策を求める意見書

反対

長谷部健一郎 議員

平成13年にBSEが発生した際、町も予算を計上して急場をしのいだ経過があるが、関係業者は倒産や自殺など厳しい立場になっている。

現在、アメリカ産の牛肉が入らず価格が暴騰している。

食の安全、安心ということには私も当然賛同するが、営業にかかわっている人たちも、賛成がおれば反対もおるといふ厳しい状況である。

家庭的にも経済的な圧迫で、牛肉価格は4、5年前と比べて倍増しているのではないか。

手嶋靖隆 議員

国民の食と農の安全を守るため、日本では特定部位の除去も厳密であり、米国のBSE対策のリスクを評価すべきである。

米国産牛肉の輸入を再開するには、米国が日本と同じBSE対策を十分にとるならばいいと思う。

日本では特定部位の除去は全頭検査しているが、米国では一部の部位であり、30ヶ月齢について限られている。

輸入再開は、日本と同等が条件であり、米国におけるリスクが評価できないかぎり、米国産牛肉の安全性は保証されない。

賛成

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

反対

永田和彦 議員

地域によって格差が生まれてはいけない。義務教育は国の一義的責任、これは当たり前のことであるが、義務教育本来の目的は何なのか現状認識を改めるときである。いじめや不登校、幼児虐待、少子化も現義務教育の不備による影響が大きいと思う。国庫負担という今まで縛られてきたものをまず取り払い、そして地方自治体自ら、子ども達と国の将来を見据えた義務教育予算を議論し組むべきである。

荒木俊彦 議員

義務教育の国庫負担がはずされると、都市部では財政が増えるところもあるが、地方では財政が減らされ、明らかに格差がでてくることになる。

自分たちのところは財政が増えるからいい、よそが減るのは目をつぶる。これでは、憲法が保障している教育の機会均等の主旨が失われる。

国は口は出すけど金は削る、では地方分権ではない。財政を保証しながら、教育の進め方こそ地方分権を進めるべきであり、それが地方が一番望んでいることである。